



平成 24 年 6 月 22 日
自動車局技術政策課

「平成 24 年度自動車アセスメント実施要領に関する意見募集」の結果について

国土交通省では、平成 24 年度自動車アセスメント実施要領を作成するにあたり、平成 24 年 3 月 30 日（金）から 4 月 30 日（月）までの期間において、意見募集を行いました。

その結果、広く国民の皆様からのご意見を募集した結果、15 件のご意見を頂きました。頂いたご意見の概要及び国土交通省の考え方を別紙のとおりとりまとめましたので、公表します。なお、本件に直接関係がなかったご意見については、今後の施策の推進に当たって、参考にさせていただきます。

今回の意見募集にあたり、ご協力に頂きました方々へ厚くお礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

自動車局技術政策課

永井、赤井

代表 03-5253-8111（内 42254）

直通 03-5253-8592

平成24年度自動車アセスメントの実施要領に関する意見の募集結果について

	意見の概要	国土交通省の考え方
1	試験を実施する車種について、ハイエース・タウンエース・バネット・軽トラ等の商用車・福祉車(車イス仕様)を対象とすべき。	予算上の制約があるため、試験車種は原則として販売台数の上位のものから選定しております。なお、頂いたご意見を参考に、今後検討させていただきます。
2	側面衝突試験について、静止状態のみの試験は実施されているが、動態状態で実際の事故は発生するため、静止状態と動態状態を比較考量して評価基準を設定してはどうか。	動態状態での側面衝突の事故形態は多岐に渡り、評価方法が確立していないことから、評価の実施は困難な状況です。
3	後面衝突頸部保護性能試験について、頸部の保護方法としては、座席に工夫をする方法のほかに、車体後部に衝突の際の衝撃を吸収するクッション性を持たせるように工夫する方法が考えられるため、試験方法を改善するべきではないか。	実際の事故においては、車両の後面構造による影響よりシート構造による影響が支配的であることを本試験導入時に検証しております。
4	後面オフセット追突、ポール衝突試験、ロールオーバー試験も実施すべき。	自動車アセスメントについては、事故実態や費用対効果を踏まえて実施しております。新たな評価方法、試験方法の導入についても同様の観点から検討を進めてまいります。
5	膝・踵の傷害も評価項目に入れるべき。	現在、衝突試験に使用しているダミーでは、膝や踵への傷害を計測することができないため、評価の実施は困難です。なお、歩行者脚部の保護の観点から、脚部の保護性能評価を行っております。
6	個々の車両のブレーキ性能レベルを判断すべく、湿潤路面下での旋回ブレーキテスト、乾燥路面下でのダブル・レーン・チェンジテストを実施すべき。	新たな評価方法、試験方法の導入については、事故実態や費用対効果を踏まえて、検討を進めてまいります。なお、平成23年度よりESC等の予防安全技術の自動車アセスメント導入に向けた検討を開始したところです。
7	タイヤについては、タイヤ銘柄・タイヤ指定空気等を明記すべき。	試験車に装着されているタイヤの銘柄・サイズは、自動車事故対策機構(NASVA)のホームページで公表しております。タイヤの空気圧については自動車メーカーが定める標準値で試験を実施しており、当該値は取扱説明書等により公表されております。
8	プリテンショナー、定員分のヘッドレスト(高さ調整の有無)の有無も明記すべき。	プリテンショナーの装備の有無については、自動車事故対策機構(NASVA)のホームページで公表しております。その他の項目の効果的な公表方法については、引き続き検討してまいります。
9	タイヤ単位の比較テスト、レベライザーの使用の啓蒙、ヘッドライトの照射テストバックミラーやドアミラー等の視認性の評価も行うべき。	自動車アセスメントについては、事故実態や費用対効果を踏まえて実施しております。新たな試験方法の導入についても同様の観点から検討を進めてまいります。
10	プリクラッシュ機能等の有無も明記すべき。	衝突被害軽減ブレーキの装備状況については、自動車事故対策機構(NASVA)のホームページで公表しております。
11	チャイルドシートについては、難燃性の有無を明記すべき。	チャイルドシートアセスメント試験対象としている製品はすべて保安基準に適合(難燃性材料を使用)したものであることから、特に明記をしておりません。